

## 「岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画（改訂案）」に対するパブリック・コメント 結果と対応

### ・ 4名から15件の意見

番号	該当項目	意見の概要	意見に対する県の考え方・対応
1	全体	<p>(概要) 一般向けの分かりやすいパンフレットのようなものを作成してはどうか。</p> <p>(原文) 改訂案を読むと、現状や問題意識とそれに対する対策が明確になっていて、理解できるし、概要版もまとまっていると思いますが、改訂案が117ページと分量が多く、概要版も一般人や企業には分かりづらいと思われます。温暖化防止は、県だけでなく一般人や企業が取り組むことが大切だと思うので、一般向けの分かりやすいパンフレットのようなものを作成してはいかがでしょうか。</p>	<p>地球温暖化防止に向けては、県だけではなく、県民や企業の皆様に幅広く理解いただき、行動につなげていただくことが不可欠です。</p> <p>このため、できるだけ分かりやすい内容とした要約版を別途、作成します。</p>
2	全体	<p>(概要) 概要版をもう少し分かりやすく、ポイントを絞った一般向けの内容にしてはどうか。</p> <p>(原文) データが多くて、ポイントまでたどり着けない。広く知ってもらうために、概要版をもう少し分かりやすく、ポイントを絞った一般向けの内容にしてはどうか。</p>	

番号	該当項目	意見の概要	意見に対する県の考え方・対応
3	P7 第1章 1(5)気候変動に係る国内の動向	<p>(概要) 自家消費型の太陽光発電は必要ない。国道21号線南側に干拓地があり、洪水リスクも懸念される。</p> <p>(原文) 自家消費型の太陽光発電は必要ない。 ここだとイビ川が氾らんし国道以南21号線されない、隣にもってくから引く。 シガでは落雷で風力発電がいけないから、太陽光発電は人気ある。干拓地つかった特に湖埋めたて。</p>	ご意見として承ります。
4	P10 第1章 1(8)2025(令和7)年度の計画改訂の背景 P84 第7章 1 重点的に取り組むテーマ	<p>(概要) 適応策も強化してはどうか。</p> <p>(原文) 緩和策の改定のようにですが、近年の夏の異常気象を考えると、緩和策も大事ですが、適応策も強化してはどうでしょうか。</p>	今回の計画改訂では、適応策に関する見直しは行っていませんが、ご指摘のような気候変動の影響を踏まえ、毎年度、本計画に基づく各分野の具体的な取組を記した「岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画 施策編」を更新し、対応してまいります。

番号	該当項目	意見の概要	意見に対する県の考え方・対応
5	P23 第2章 3(2)岐阜県政モニターアンケート調査結果 ②地球温暖化対策のための取組 P60 表4-28 P53 5項表4-19	<p>(概要)            電動自動車（EV）は必要なくなる。プラグインハイブリッド（PHV）は軽トラックなどで普及させてはどうか。</p> <p>(原文)            電気自動車はあかんねん、せいぜいプラグインくらいで軽トラックなど。            （ガソリンはかまわない、軽油は横ばい。プラグインでどんどん減っていくだろう。水素と、特に大型ネンリョウデンチ。）</p>	<p>EVの普及が進む中、具体的な取組については、国の動向、普及状況、技術の進展や費用対効果などを注視しながら、今後も引き続き検討していく必要があると考えております。</p> <p>いただいたご意見につきましては、参考とさせていただきます。</p>
6	P55 第4章 1(3)エネルギー起源二酸化炭素排出量の部門別の増減要因	<p>(概要)            充電設備は必要ない。</p> <p>(原文)            充電設備は必要ない。一台もなくなるだろう。プラグインはあるが、軽トラとかで内充電のは多少出る。</p>	
7	P60 第4章 3(1)これまでの主な対策と進捗	<p>(概要)            屋根などの自己所有地における太陽光発電等の導入も必要ない。</p> <p>(原文)            屋根などの自己所有地における太陽光発電等の導入も必要なくなってるだろう。駐車場を、保水性のよいアスファルトにしないのにするぐらいで。どこも。</p>	<p>ご意見として承ります。</p>

番号	該当項目	意見の概要	意見に対する県の考え方・対応
8	P67 第5章 2(2) 2030年度進 捗管理目標	(概要) 自動車1台あたりのガソリン販売量、化石燃料消費量は大きく減る。  (原文) 自動車1台あたりのガソリン販売量はうんと減る。573-400。化石燃料消費量も。	ご意見として承ります。
9	P70 第6章 1 県における対策 の基本的な考え方	(概要) EVの普及は不要ではないか。  (原文) 電動車にしなくても、例えばニートエタを軽自動車、ハイブリットは出るかしれん。内充電、非常車は水素出るやし改質して走るかは今試験中。もつとも、大型は水素プラグインならないのはどちらとも電動車といわれる。	EVの普及が進む中、具体的な取組については、国の動向、普及状況、技術の進展や費用対効果などを注視しながら、今後も引き続き検討していく必要があると考えております。 いただいたご意見につきましては、参考とさせていただきます。
10	P74 第6章 2(1)省エネルギー 等に向けた対策	(概要) EVという表記は不要ではないか。  (原文) EV車は出ない1台も。 動力源100%が電気である電気自動車(EV)はありえない。ニートエタはあり得る。軽自動車。 表EVのそこは、ありえないので出さない方がいい。	ご意見として承ります。

番号	該当項目	意見の概要	意見に対する県の考え方・対応
1 1	P74 第6章 2(1)省エネルギー等に向けた対策	<p>(概要) 税金を使ったEVへの手厚い支援は反対である。</p> <p>(原文) EVは、ほとんどの自動車メーカーで販売しており、一般的になっているので、税金を使って手厚い支援をするのは反対である。</p>	<p>EVの普及が進む中、具体的な取組については、国の動向、普及状況、技術の進展や費用対効果などを注視しながら、今後も引き続き検討していく必要があると考えております。</p> <p>いただいたご意見につきましては、参考とさせていただきます。</p>
1 2	P75 第6章 2(2)再生可能エネルギーの創出・活用に向けた対策	<p>(概要) 小水力発電の導入可能性調査について、水道設備等もその対象となりうるのではないかと。</p> <p>(原文) 小水力発電の導入可能性調査について、水道設備等もその対象となりうるのではないのでしょうか。 そのため、以下のような記載に変更することはいかがでしょうか（「、水道設備」を追加）。</p> <p>&lt;変更後の文章&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県管理ダムにおいて、放流水を活用した小水力発電を行うほか、県が管理する砂防堰堤、水道設備等を活用した小水力発電の調査・検討を行い、地域や地域の事業者等の参入を促進します。</li> </ul>	<p>水道設備の活用は、小水力発電の可能性を広げる一つの方向性であると考えております。</p> <p>いただいたご意見につきましては、参考とさせていただきます。</p>

番号	該当項目	意見の概要	意見に対する県の考え方・対応
1 3	P75 第6章 2(2)再生可能エネルギーの創出・活用に向けた対策	<p>(概要) ペロブスカイトや水素など新しい技術に投資し、県が税金で投資しても、県内企業に投資に見合うリターンがあるか疑問である。</p> <p>(原文) ペロブスカイトは、期待される技術ではあるが、耐用年数が短く、鉛が使用されており、コストだけでなく廃棄やリサイクルに課題がある。 水素も、化石燃料でつくられた「グレー水素」では意味がない、「グリーン水素」も一度つくった再エネを水素にするのは非効率、輸送面でも安全性やコストに課題がある。 国や民間企業が、新しい技術に投資することは、理解できなくもないが、県が税金で投資しても、県内企業に投資に見合うリターンがあるか疑問。</p>	<p>ご指摘のとおり、ペロブスカイト太陽電池や水素関連技術は、社会実装が期待される一方、様々な課題があることも認識しております。</p> <p>県としても、技術の動向、国の方針、県内企業への波及効果などに注視するとともに、水素については、更に中部圏の自治体や経済団体等とも連携しながら、検討していく必要があるとも考えております。</p> <p>いただいたご意見につきましては、参考とさせていただきます。</p>
1 4	P81 第6章 3(4)運輸部門における各主体の主な取組	<p>(概要) 物流の鉄道利用についても、各主体が行う取組だと思うので、文書や図に追加してはどうか。</p> <p>(原文) 物流の鉄道利用についても、各主体が行う取組だと思うので、文書や図に追加してはいかがでしょうか。</p>	<p>鉄道を活用した輸送は、温室効果ガス排出削減の観点からも有効であり、関係する各主体が取り組むべき事項と考えております。</p> <p>ご意見を踏まえ、運輸部門における各主体の主な取組について、以下のとおり追記します。 (素案 P81 追記)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業者の方々による、物流における鉄道利用の促進 (図についても「物流における鉄道利用」を追記)</li> </ul>

番号	該当項目	意見の概要	意見に対する県の考え方・対応
15	P82 第6章 3(5)部門横断的に 必要な主な取組	<p>(概要) 創出したクレジットを地域内で活用することができるのではないかと。</p> <p>(原文) 自治体が交付する補助金を活用して、一般の家庭に太陽光発電設備が設置されています。 そこで削減されたCO<sub>2</sub>を可視化し、創出したクレジットを地域内で活用することができるのではないのでしょうか。 そのため、以下のような記載に変更することはいかがでしょうか（「、地域内での活用」を追加）。</p> <p>&lt;変更後の文章（例）&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民、自治体及び事業者の方々による、カーボン・クレジットの創出、購入、地域内での活用</li> </ul>	<p>家庭用太陽光発電設備の設置などにより削減されたCO<sub>2</sub>排出量の可視化や、地域内でのクレジットの活用は、有効な手法の一つであると考えます。</p> <p>他方、「自治体が交付する補助金」を活用して設置した太陽光発電設備から創出される環境価値は、その補助金の財源種別によっては、需要家に帰属されるものとして、クレジット化が制限される場合があります。</p> <p>このため、いただいたご意見につきましては、参考とさせていただきます。</p>